

ふるさと納税で京丹後へ Go !

「京丹後お食事クーポン」事業概要

1 目的

ふるさと納税制度を活用し、京丹後市への寄附の促進を目指すとともに、「旬でもてなす食のまち」として、京丹後市の食の魅力を十分に活用し、食事を核とした周遊や滞在に繋げ、京丹後市観光公社会員施設への送客並びに地域経済の活性化を図るため、本市へ寄附された方への返礼品として「京丹後お食事クーポン」（以下「クーポン」という。）を発行する。

2 事業主体

京丹後市観光公社

3 実施開始日

令和4年7月1日（金）から寄附受付開始（予定）

4 実施内容

(1) 京丹後市へのふるさと納税の返礼品として、本事業に参加する対象施設（飲食店、宿泊施設等）での飲食に利用できるクーポンを発行します。

※1口あたり20,000円の寄附額に対し、6,000円分のクーポン(1,000円券×6枚)を発行

※有効期間は発行日から2年間

(2) 利用者（寄附者）向けアンケートを実施します。

5 お食事クーポンの内容

- ①発行の額面 1口あたり「20,000円」の寄附額に対し、「6,000円分」のクーポン(1,000円券×6枚)を発行
- ②掲載サイト 京丹後市ふるさと納税特設サイト、ANA のふるさと納税、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、さとふる、ふるなび、ふるさとプレミアム の計7サイト
- ③掲載開始日 掲載サイトに登録完了次第 令和4年6月20日頃（予定）
- ④利用対象施設 本事業に参加申込した京丹後市観光公社の会員施設（会員加入予定施設を含む）
- ⑤有効期間 発行日から2年間（有効期間外の場合は、無効）
- ⑥利用内容
 - ① 1回の精算に利用できるクーポンの枚数や人数に制限はありません。
 - ② 宿泊施設の場合、日帰りの飲食を対象とします（宿泊を含むものは対象外です）。
 - ③ クーポンは、国や府、DMO等が実施する各種キャンペーン等との併用が可能です（ただし、併用先のキャンペーンが「併用不可」の場合は、この限りではありません）。
 - ④ 対象施設での支払額がクーポンの金額を下回る場合、お客様（利用者）への差額返金はいりません（不可とします）。
 - ⑤ 食事予約等の方法は問いませんが、クーポンを利用できるのは、現地での精算の場合のみです（事前決済の場合は、利用不可です）。
 - ⑥ クーポンは、予約キャンセル料に対する利用は不可とします。
 - ⑦ クーポンは、払い戻し、換金・交換・転売はできません。

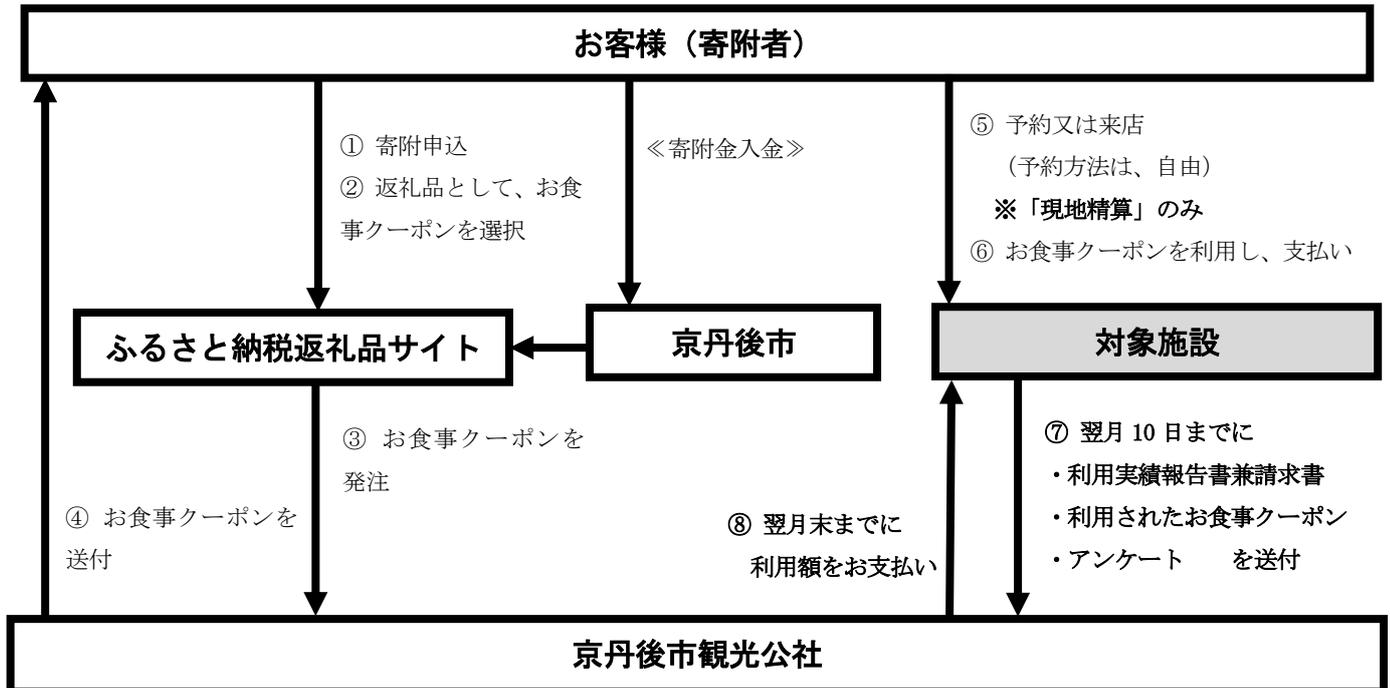
⑧ クーポンは、盗難、紛失、滅失等があっても再発行はできません。

⑦精算方法 翌月10日までに、所定の様式にてクーポン利用額を京丹後市観光公社に請求。
翌月末までに京丹後市観光公社からお支払いします。

6 対象施設でのご対応

- (1) 食事代金等の支払いに、クーポンを利用させていただいてください。
- (2) 京丹後市観光公社で準備する「ご利用者様アンケート」への協力依頼をお願いします。
- (3) 翌月10日までに、利用実績の報告と利用額の請求をお願いします。

7 実施手順 ※返礼品サイトによって流れが異なるため、下記はイメージ。



8 広報・宣伝

京丹後市観光公社の公式ホームページ「京丹後ナビ」内の特設ページや、Facebook 等で周知するほか、広告（WEB・紙媒体）による広報を実施します。

9 参加申込

(1) 参加要件

京丹後市観光公社の会員施設（会員加入予定施設を含む。※）のうち、下記①～③をすべて満たす施設

- ① 食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている者が営む施設
- ② 京丹後市安全で安心な市民生活と観光立市のための新型コロナウイルス感染症等対策条例」を理解し、京丹後市観光公社が発行する「安全・安心な観光推進のまち」宣言事業所ステッカーを貼付している施設

※京丹後ナビ内「安全・安心な観光推進のまち」参照

<https://www.kyotango.gr.jp/covid-19/>



- ③ 施設の外観、食事の内容がわかる画像及びコメントを提供できる施設【必須】

※会員加入手続きの詳細については、京丹後市観光公社にお問い合わせ下さい。

(2) 申込方法

「京丹後お食事クーポン事業 参加登録申込書（様式1）」と「京丹後お食事クーポン事業 情報確認シート（様式2）」に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、メールで、京丹後市観光公社へお申し込みください。本事業へのご参加は無料です。

(注1) 各施設の情報、京丹後市観光公社公式ホームページ「京丹後ナビ」内の「買う・食べる」ページに掲載し、特設ページとリンクをさせます。現在すでに「買う・食べる」ページに掲載している施設については、情報確認シート（様式2）の提出は不要ですが、内容や画像を変更または更新したい場合にはご提出ください。

(注2) 現在、掲載していない施設については、情報確認シート（様式2）及び画像の提出は必須です。

(注3) 宿泊施設が日帰り食事プラン等で参加いただく場合も「買う・食べる」ページに掲載するため、情報確認シート（様式2）及び画像の提出をお願いします。

※様式1と様式2は電子データでお送りすることもできますので、希望される場合は、info@kyotango.gr.jp宛にメールをお送りください。

10 その他

取り扱いマニュアル等の詳細は、申込み後に郵送にてご案内します。

11 お問い合わせ・お申し込み先

京丹後市観光公社 担当：田中

TEL：0772-72-6070 FAX：0772-72-0822 E-mail：info@kyotango.gr.jp

住所：629-3101 京丹後市網野町網野 367 番地 アミティ丹後 1F